

付表 2 適用除外環境負荷物質リスト (赤字部 変更点)

<2A-1 RoHS 指令で規制する重金属の適用除外項目>

RoHS 指令適用除外項目の番号はRoHS 指令の除外番号を示しております。

11.カドミウムおよびその化合物		
適用除外項目		適用除外終了期限
8(a)	ワンショットペレットタイプのサーマルカット ^{a)} オフ中のカドミウムとその化合物 注 ^{a)} ペレット型の温度ヒューズのこと。リード線に合金が接続されていて、この合金が溶断することで回路を遮断する。この合金には樹脂コーティングや樹脂ペレットがかぶせてあり、溶断個所に樹脂が回りこみ確実に遮断するようになっている。	2011年1月1日
8(b)	電気接点中のカドミウムとその化合物	2021年7月21日
13(b)	フィルターガラスおよび反射基準(reflectance standards)に使用されるガラス中のカドミウムおよび鉛	2021年7月21日
21	ホウケイ酸ガラス、ソーダ石灰ガラス等へ使用するエナメル塗布用印刷インクに含まれる鉛およびカドミウム	2021年7月21日
30	音圧レベル 100 dB (A)以上の高出力ラウドスピーカに使用されるトランスデューサ中のヴォイスコイル上に直接位置する電子コンダクタへの電氣的/機械的はんだジョイントとしてのカドミウム合金	2021年7月21日
38	酸化ベリリウムと結合したアルミニウム上に使用される厚膜ペースト中のカドミウムおよび酸化カドミウム	2021年7月21日
39	イルミネーションまたはディスプレイ・システム用途の色変換II-VI 族化合物半導体LED(発光領域mm ² あたりのカドミウム<10μg)に含まれるカドミウム	延長審議中
40	プロフェッショナル向け音響機器に適用されるアナログ音響カプラ用フォトレジスタ中のカドミウム	2013年9月1日
12.六価クロム化合物		
適用除外項目		適用除外終了期限
9	吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防錆用としての、冷却システム中で0.75重量%までの六価クロム	2021年7月21日
13.鉛およびその化合物		
適用除外項目		適用除外終了期限
5(a)	CRT(ブラウン管, 冷極線管)のガラスに含まれる鉛	2021年7月21日
5(b)	ガラス蛍光管であって鉛含有量が0.2wt%を超えないもの	2021年7月21日
6(a)	機械加工のために合金成分として鋼材中および亜鉛めっき鋼中に含まれる0.35 wt%までの鉛	2021年7月21日
6(b)	合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4 wt%までの鉛	2021年7月21日
6(c)	鉛含有量が4wt%以下の銅合金	2021年7月21日
7(a)	高融点はんだに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金)	2021年7月21日

<2A-1 RoHS 指令で規制する重金属の適用除外項目> (続き)

13.鉛およびその化合物(続き)		
	適用除外項目	適用除外終了期限
7(b)	サーバー、ストレージおよびストレージ・アレイ・システム、スイッチ切替、信号発信、転送ならびに電気通信用ネットワーク管理のためのネットワーク・インフラ装置用のハンダ中の鉛	2021年7月21日
7(c)-I	ガラスまたはセラミック中、もしくはガラスまたはセラミックスマトリックス化合物中に鉛を含む、キャパシタ中の誘電セラミック以外の電気および電子コンポーネント 例:ピエゾエレクトロニックデバイス	2021年7月21日
7(c)-II	125V AC または 250V DC またはそれ以上の定格電圧のためのキャパシタ中の誘電セラミック中の鉛	2021年7月21日
7(c)-III	125V AC または 250V DC 未満の定格電圧のためのキャパシタ中の誘電セラミック中の鉛	2013年1月1日
7(c)-IV	集積回路またはディスクリート(単機能)半導体の一部であるコンデンサ用の PZT ベースの誘電セラミック材料中の鉛	2021年7月21日
9(b)	HVACR用途の冷媒含有コンプレッサ用のベアリングのシェル(さや)およびブッシュ(穴の内面にはめこむ円筒部品)中の鉛	2021年7月21日
11(a)	Cプレスコンプライアント・ピン・コネクタ・システムに使用される鉛	2010年9月24日
11(b)	Cプレス以外のコンプライアント・ピン・コネクタ・システムに使用される鉛	2013年1月1日
12	熱伝導モジュールCリングのためのコーティング材としての鉛	2010年9月24日
13(a)	光学用途に使用される白色ガラス申の鉛	2021年7月21日
13(b)	フィルターガラスおよび反射基準(reflectance standards)に使用されるガラス中のカドミウムおよび鉛	2021年7月21日
14	マイクロプロセッサのピンとパッケージとの接続用に用いる2種類以上の元素からなる鉛含有が重量比 80%を超え 85%未満のはんだ中の鉛	2010年11月30日
15	集積回路フリップチップパッケージの内部半導体ブイおよびキャリアとの間の確実な電気接続を完成するためのはんだ中の鉛	2021年7月21日
16	ケイ酸塩(silicate)コーティングされたバルブを有する直管白熱電球中の鉛	2013年9月1日
17	専門家向け複写用途に使用される高輝度放電(HID)ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化鉛	2021年7月21日
18(a)	SMS((Sr, Ba)2MgSi2O7:Pb)等の蛍光体を含む、ジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫罟、光化学および硬化処理用の専門ランプとして使用される放電ランプの蛍光パウダー中の付活剤としての鉛(重量比 1%以下の鉛)	2011年11月1日
18(b)	BSP(BaSi2O5:Pb)等の蛍光体を含む目焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光パウダー中の付活剤としての鉛(重量比 1%以下の鉛)	2021年7月21日

<2A-1 RoHS 指令で規制する重金属の適用除外項目> (続き)

13.鉛およびその化合物(続き)		
	適用除外項目	適用除外終了期限
19	非常にコンパクトな省エネルギーランプ(ESL)における、主要アマルガムとしての特定の組成における PbBiSn-Hg および PblnSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしての PbSn-Hg での鉛	2011年6月1日
20	液晶ディスプレイ(LCD)に使用される平面蛍光ランプの前部と後部基板を接着するために使用されるガラスの中の鉛酸化物	2011年6月1日
21	ホウケイ酸ガラス、ソーダ石灰ガラス等へ使用するエナメル塗有用印刷インクに含まれる鉛およびカドミウム	2021年7月21日
23	ピッチが 0.65mm 以下のコネクタ以外の狭ピッチコンポーネントの仕上げ剤に含まれる鉛	2010年9月24日
24	機械加工通し穴付きの円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛	2021年7月21日
25	表面伝導型電子放出素子ディスプレイ(SED)の表面において、構造的要素中、特にシールフリットおよびフリットリングに使用される鉛酸化物	2021年7月21日
26	ブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス管体中の鉛酸化物	2011年6月1日
27	高出力の(125dB SPL 以上の音響パワーレベルで数時間作動すると指定される)ラウドスピーカで使用される変換器用はんだとして使用される鉛合金	2010年9月24日
29	理事会指令 69/496/EEC(訳注:共通関税に関する小見出し N0.21.07F VIII および IX における貨物の種類)の附属書I(カテゴリ 1、2、3 および 4)で定義されるクリスタルガラスに結合した鉛	2021年7月21日
31	水銀フリーのフラット蛍光ランプ(例えば LCD、デザインまたは産業用照明に使用されるもの)のはんだ材中の鉛	2021年7月21日
32	アルゴンおよびクリプトンレーザー管用のウィンドアセンブリに使用されるシールフリット中の鉛酸化物	2021年7月21日
33	電カトランス中の、直径 100 μ m 以下の薄型銅線のはんだ用のはんだ中の鉛	2021年7月21日
34	サーメット ^{b)} ベースのトリマー電位差計の構成要素中の鉛 注 ^{b)} 金属の炭化物や窒化物など硬質化合物の粉末を金属の結合材とし焼結した複合材料(「セラミック+メタル」の造語)	2021年7月21日
37	亜鉛ホウ酸塩処理ガラス(zinc borat glass)体ベース上の高圧ダイオードのめっき層中の鉛	2021年7月21日
41	電気電子構成部品のはんだおよび端子処理部分、並びに点火用モジュールおよびその他の電気電子的エンジン制御システムに用いるプリント配線基板の仕上げ処理部分中において、技術的理由から携帯式の燃焼機関(欧州議会および理事会指令97/68/EC のクラスSH:1, SH:2, SH:3)のクランクケースまたはシリンダー上に直接、またはそれらの内部に取り付けられねばならないものに含まれる鉛	2018年12月31日

<2A-1 RoHS 指令で規制する重金属の適用除外項目> (続き)

14.水銀およびその化合物			
	適用除外項目	適用除外終了期限	
1	シングルキャップの蛍光灯中の、(バーナーあたり) 下記を超えない水銀		
	1(a)	30W 未満の一般照明目的用:5mg	2011年12月31日
		30W 未満の一般照明目的用:3.5mg	2012年12月31日
		30W 未満の一般照明目的用:2.5mg	2021年7月21日
	1(b)	30W 以上 50W 未満の一般照明目的用:5mg	2011年12月31日
		30W 以上 50W 未満の一般照明目的用:3.5mg	2021年7月21日
	1(c)	50W 以上 150W 未満の一般照明目的用:5mg	2021年7月21日
	1(d)	150W 以上の一般照明目的用:15mg	2021年7月21日
	1(e)	原形または四角の構造形態で、管径 17mm 以下を有する一般照明目的用	2011年12月31日
		環形または四角の構造形態で、管径 17mm 以下を有する一般照明目的用:7mg	2021年7月21日
1(f)	特別目的用:5mg	2021年7月21日	
2(a)	ダブルキャップの一般目的用の直管蛍光灯中の、(ランプあたり) 下記を超えない水銀		
	2(a)(1)	通常寿命の管径9mm未満(例:T2)の三波長蛍光体:5mg	2011年12月31日
		通常寿命の管径9mm未満(例:T2)の三波長蛍光体:4mg	2021年7月21日
	2(a)(2)	通常寿命の管径9mm以上 17mm 以下(例:T5)の三波長蛍光体:5mg	2011年12月31日
		通常寿命の管径9mm以上 17mm 以下(例:T5)の三波長蛍光体:3mg	2021年7月21日
	2(a)(3)	通常寿命の管径 17mm 超 28mm 以下(例:T8)の三波長蛍光体:5mg	2011年12月31日
		通常寿命の管径 17mm 超 28mm 以下(例:T8)の三波長蛍光体:3.5mg	2021年7月21日
	2(a)(4)	通常寿命の管径 28mm 超(例:T12)の三波長蛍光体:5mg	2011年12月31日
		通常寿命の管径 28mm 超(例:T12)の三波長蛍光体:3.5mg	2021年7月21日
	2(a)(5)	長寿命(25,000 時間以上)の三波長蛍光体:8mg	2011年12月31日
長寿命(25,000 時間以上)の三波長蛍光体:5mg		2021年7月21日	
2(b)	その他の蛍光灯中の(ランプ毎に)下記の水銀		
	2(b)(1)	管径 28mm 超の線形白色ランプ(e.g T10 および T12):10mg を超えない水銀	2012年4月13日
	2(b)(2)	あらゆる径の非線形白色ランプ:15mg を超えない水銀	2016年4月13日
	2(b)(3)	非線形三波長蛍光体ランプ管径 17mm 超(例:T9):15mg を超える水銀	2011年12月31日
		非線形三波長蛍光体ランプ管径 17mm 超(例:T9):15mg 以下の水銀	2021年7月21日
	2(b)(4)	その他の一般照明目的および特別目的用(例:インダクションランプ)のためのランプ:15mg を超える水銀	2011年12月31日
その他の一般照明目的および特別目的用(例:インダクションランプ)のためのランプ:15mg 以下の水銀		2021年7月21日	

<2A-1 RoHS 指令で規制する重金属の適用除外項目> (続き)

14.水銀およびその化合物(続き)			
適用除外項目		適用除外終了期限	
3	特別目的の冷陰極線蛍光灯および外部電極蛍光ランプ(CCFL および EEFL)中の下記の水銀		
	3(a)	短管長(500 mm 以下):3.5mg を超える水銀	2011年12月31日
		短管長(500 mm 以下):3.5mg 以下の水銀	2021年7月21日
	3(b)	中管長(500 mm を超え 1,500mm 以下):5mg を超える水銀	2011年12月31日
		中管長(500 mm を超え 1,500mm 以下):5mg 以下の水銀	2021年7月21日
	3(c)	長管長(1,500 mm を超える):13mg を超える水銀	2011年12月31日
		長管長(1,500 mm を超える):13mg 以下の水銀	2021年7月21日
	4(a)	その他の低圧放電ランプ中の 15mg を超える水銀(ランプごと)	2011年12月31日
その他の低圧放電ランプ中の 15mg 以下の水銀(ランプごと)		2021年7月21日	
4(b)	改善された演色評価数(colour rendering index)60Ra 超の一般照明目的の超高圧ナトリウム(蒸気)ランプ中の(バーナーごとに)下記の水銀		
	4(b)-I	P ≤ 155W:30mg を超える水銀	2011年12月31日
		P ≤ 155W:30mg 以下の水銀	2021年7月21日
	4(b)-II	155W < P ≤ 405W:40mg を超える水銀	2011年12月31日
		155W < P ≤ 405W:40mg 以下の水銀	2021年7月21日
	4(b)-III	P > 405W:40mg を超える水銀	2011年12月31日
		P > 405W:40mg 以下の水銀	2021年7月21日
	4(c)	一般照明目的用のその他の超高圧ナトリウム(蒸気)ランプ中で(バーナーあたり)下記を超えない水銀	
4(c)-I		P ≤ 155W:25mg を超える水銀	2011年12月31日
		P ≤ 155W:25mg 以下の水銀	2021年7月21日
4(c)-II		155W < P ≤ 405W:30mg を超える水銀	2011年12月31日
		155W < P ≤ 405W:30mg 以下の水銀	2021年7月21日
4(c)-III		P > 405W:40mg を超える水銀	2011年12月31日
		P > 405W:40mg 以下の水銀	2021年7月21日
4(d)		一般照明を除く、高圧水銀放電ランプ(HPMV)中の水銀	2015年4月13日
4(e)	ハロゲン化金属(MH)ランプ(MH)中の水銀	2021年7月21日	
4(f)	本付属書に特に言及されない、特殊目的のその他の放電ランプ中の水銀	2021年7月21日	
36	ディスプレイあたり 30mg までの含有量のDCプラズマディスプレイ中の陰極スパッタリング反応抑制剤として使用される水銀	2010年6月1日	

注記 本リストに掲載されている RoHS 指令の各適用除外項目は、法律の内容を保証するものではありません。最新情報については、法律原文をご参照ください。

<2A-2 電池中への重金属含有禁止項目>

1. カドミウムおよびその化合物	
電池の分類	
A. 下記 B.項～C.項を除く全ての電池	
対象範囲	電池の重量比 20ppm を超えるもの
除外対象項目	下記(1)～(3)の用途で使用される電池 (1) 緊急用照明を含む緊急用および警報システム (2) 医療機器
B. ニカド電池 a)	
対象範囲	全ての使用(自社基準として、使用禁止)
除外対象項目	ただし、2007 年度末までに販売された製品の消耗品・サービスパーツに使用する場合には、調達させていただく場合があります。
C. マンガン電池 b) 、アルカリ電池 c) およびニッケル水素 (Ni-MH) 二次電池 d)	
対象範囲	電池中に 10ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	ボタン電池 (A.項が適用される)
参照法規制等： EU 電池指令 2006/66/EC、韓国品質経営および工産品安全管理法(電池規制)	
2. 鉛およびその化合物	
電池の分類	
A. マンガン電池 (ボタン電池も含む)	
対象範囲	電池中に 1,000ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	なし
B.アルカリ電池 (ボタン電池も含む)	
対象範囲	電池中に 40ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	
C.ニッケル水素 (Ni-MH) 二次電池	
対象範囲	電池中に 4,000ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	ボタン電池は除く
なお、上記 A 項～C 項を除く電池に鉛の含有規制はありません	
参照法規制等： ブラジル電池規則 Resolution No.401 、韓国品質経営および工産品安全管理法(電池規制)、中国アルカリ性及び非アルカリ性亜鉛-二酸化マンガン電池中の水銀・カドミウム・鉛含有量の規制要件 (GB24427-2009)	

<2A-2 電池中への重金属含有禁止項目>(続き)

3. 水銀およびその化合物	
電池の分類	
A. 下記 B.項～H.項を除く全ての電池	
対象範囲	均質材料中に 5ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	なし
B.アルカリ電池、マンガン電池(ボタン電池を除く)	
対象範囲	下記(1)(2)のいずれかに該当する場合 (1) 意図的添加があるもの (2) 不純物として、電池中に1ppm 以上、または均質材料中に5ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	なし
C. ニッケル水素(Ni-MH) 二次電池 (ボタン電池を除く)	
対象範囲	電池中に1ppm を超える、または均質材料中に、5ppm を超える含有がある場合
除外対象項目	なし
D. アルカリボタン電池、マンガンボタン電池、酸化水銀電池、酸化水銀ボタン電池、空気亜鉛ボタン電池、酸化銀ボタン電池、消費者向け製品で使用される全てのボタン電池	
対象範囲	意図的添加 ただし、不純物には上記 A 項が適用される。
除外対象項目	なし
注a) ニカド電池の定義 :ニッケルの正電極、カドミウムの負電極を有する電池	
b) マンガン電池の定義 :二酸化マンガンの正電極、亜鉛の負電極、非アルカリ性電解物からなる電池	
c) アルカリ電池の定義 :二酸化マンガンの正電極、亜鉛の負電極、アルカリ性電解物からなる電池	
d) ニッケル水素(Ni-MH) 二次電池の定義 :ニッケル酸化物の正電極、水素吸蔵合金の負電極、アルカリ性電解物からなる電池	
e) 酸化水銀電池の定義 :酸化第二水銀(mercuric-oxide) 電極を使用する電池	

<2A-3 モントリオール議定書で規定されているオゾン層破壊物質>

附属書Aに記載されている規制物質			
グループ	物質	グループ	物質
グループI	CFCl ₃ (CFC-11)	グループII	CF ₂ BrCl(halon-1211)
	CF ₂ Cl ₂ (CFC-12)		CF ₃ Br(halon-1301)
	C ₂ F ₃ Cl ₃ (CFC-113)		C ₂ F ₄ Br ₂ (halon-2402)
	C ₂ F ₄ Cl ₂ (CFC-114)		
	C ₂ F ₅ Cl(CFC-115)		

附属書Bに記載されている規制物質			
グループ	物質	グループ	物質
グループI	CF ₃ Cl(CFC-13)	グループI	C ₃ F ₃ Cl ₅ (CFC-213)
	C ₂ FC ₁₅ (CFC-111)		C ₃ F ₄ Cl ₄ (CFC-214)
	C ₂ F ₂ Cl ₄ (CFC-112)		C ₃ F ₅ Cl ₃ (CFC-215)
	C ₃ FC ₁₇ (CFC-211)		C ₃ F ₆ Cl ₂ (CFC-216)
	C ₃ F ₂ Cl ₆ (CFC-212)		C ₃ F ₇ Cl(CFC-217)
グループII	CCl ₄ 四塩化炭素		
グループIII	C ₂ H ₃ Cl ₃ 1,1,1-トリクロロエタン(メチルクロロホルム)		

附属書Cに記載されている規制物質		
グループ	物質	異性体の数
グループI	CHFC ₁₂ (HCFC-21)	1
	CHF ₂ C ₁ (HCFC-22)	1
	CH ₂ FC ₁ (HCFC-31)	1
	C ₂ HFCl ₄ (HCFC-121)	2
	C ₂ HF ₂ C ₁₃ (HCFC-122)	3
	C ₂ HF ₃ C ₁₂ (HCFC-123)	3
	CHCl ₂ CF ₃ (HCFC-123) ^{a)}	—
	C ₂ HF ₄ Cl(CFC-124)	2
	CHFCICF ₃ (HCFC-124) ^{a)}	—
	C ₂ H ₂ FC ₁₃ (HCFC-131)	3
	C ₂ H ₂ F ₂ C ₁₂ (HCFC-132)	4
	C ₂ H ₂ F ₃ C ₁ (HCFC-133)	3
	C ₂ H ₃ FC ₁₂ (HCFC-141)	3
	CH ₃ CFC ₁₂ (HCFC-141b) ^{a)}	—
	C ₂ H ₃ F ₂ Cl(CFC-142)	3
	CH ₃ CF ₂ Cl(CFC-142b) ^{a)}	—
	C ₂ H ₄ FC ₁ (HCFC-151)	2
	C ₃ HFC ₁₆ (HCFC-221)	5
	C ₃ HF ₂ Cl ₅ (HCFC-222)	9
	C ₃ HF ₃ C ₁₄ (HCFC-223)	12
	C ₃ HF ₄ C ₁₃ (HCFC-224)	12
	C ₃ HF ₅ C ₁₂ (HCFC-225)	9
	CF ₃ CF ₂ CHCl ₂ (HCFC-225ca) ^{a)}	—
	CF ₂ CICF ₂ CHCIF(HCFC-225cb) ^{a)}	—
	C ₃ HF ₆ Cl(CFC-226)	5
	C ₃ H ₂ FC ₁₅ (HCFC-231)	9
	C ₃ H ₂ F ₂ C ₁₄ (HCFC-232)	16
	C ₃ H ₂ F ₃ C ₁₃ (HCFC-233)	18
	C ₃ H ₂ F ₄ C ₁₂ (HCFC-234)	16
	C ₃ H ₂ F ₅ C ₁ (HCFC-235)	9

<2A-3 モントリオール議定書で規定されている物質> (続き)

附属書Cに記載されている規制物質(続き)				
グループ	物質			異性体の数
グループI (続き)	C ₃ H ₃ FCI ₄ (HCFC-241)			12
	C ₃ H ₃ F ₂ CI ₃ (HCFC-242)			18
	C ₃ H ₃ F ₃ CI ₂ (HCFC-243)			18
	C ₃ H ₃ F ₄ CI(HCFC-244)			12
	C ₃ H ₄ FCI ₃ (HCFC-251)			12
	C ₃ H ₄ F ₂ CI ₂ (HCFC-252)			16
	C ₃ H ₄ F ₃ CI(HCFC-253)			12
	C ₃ H ₅ FCI ₂ (HCFC-261)			9
	C ₃ H ₅ F ₂ CI(HCFC-262)			9
	C ₃ H ₆ FCI(HCFC-271)			5
グループ	物質	異性体の数	物質	異性体の数
グループII	CHFBr ₂	1	CH ₂ FBr	1
	CHF ₂ Br(HBFC-22B1)	1	C ₂ HFBr ₄	2
	C ₂ HF ₂ Br ₃	3	C ₂ HF ₃ Br ₂	3
	C ₂ HF ₄ Br	2	C ₂ H ₂ FBr ₃	3
	C ₂ H ₂ F ₂ Br ₂	4	C ₂ H ₂ F ₃ Br	3
	C ₂ H ₃ FBr ₂	3	C ₂ H ₃ F ₂ Br	3
	C ₂ H ₄ FBr	2	C ₃ HFBr ₆	5
	C ₃ HF ₂ Br ₅	9	C ₃ HF ₃ Br ₄	12
	C ₃ HF ₄ Br ₃	12	C ₃ HF ₅ Br ₂	9
	C ₃ HF ₆ Br	5	C ₃ H ₂ FBr ₅	9
	C ₃ H ₂ F ₂ Br ₄	16	C ₃ H ₂ F ₃ Br ₃	18
	C ₃ H ₂ F ₄ Br ₂	16	C ₃ H ₂ F ₅ Br	8
	C ₃ H ₃ FBr ₄	12	C ₃ H ₃ F ₂ Br ₃	18
	C ₃ H ₃ F ₃ Br ₂	18	C ₃ H ₃ F ₄ Br	12
	C ₃ H ₄ FBr ₃	12	C ₃ H ₄ F ₂ Br ₂	16
	C ₃ H ₄ F ₃ Br	12	C ₃ H ₅ FBr ₂	9
	C ₃ H ₅ F ₂ Br	9	C ₃ H ₆ FBr	5
グループIII	CH ₂ BrCIブromoklorometan			
附属書Eに記載されている規制物質				
グループ	物質			
グループI	CH ₃ Br臭化メチル			
注 ^{a)} 商業上使われる可能性が最も高い物質を示したものです。				